



藤崎町 産後ケア事業のご案内

授乳がうまくいかない、おっぱい・ミルクが足りているのか不安…など心配、悩み事はありませんか？

藤崎町の産後ケア事業では、青森県助産師会の助産師がご自宅へ訪問し、産後の生活をサポートいたします。

事業の内容

◇対象者	藤崎町に住所があり、出産後1年までのお母さんと赤ちゃん
◇ケアの内容	授乳トラブル等の乳房ケアなど 赤ちゃんの発育・発達、栄養の相談など
◇実施場所	利用者の自宅
◇利用回数	産婦一人につき最大7回まで
◇利用時間	1回につき90分～120分
◇利用料金	1回500円

申請から利用までの流れ

- ① 「藤崎町産後ケア事業利用申請書」に記入し、福祉課健康係に提出します。
- ② お母さんと赤ちゃんの状況を確認するため、保健師が連絡します。
- ③ 利用が決定した方には「藤崎町産後ケア事業利用承認通知書」が送付されます。
- ④ 日程調整をします。
- ⑤ サービス利用当日、料金の支払いをします。



妊娠中の事前申請
も可能です

お問い合わせ

福祉課健康係 ☎88-8197

